

平成 30 年度 九州考古学会総会議事録

日時：平成 30 年 11 月 24 日（土）
場所：西南学院大学コミュニティーセンター
議長：小沢佳憲会員

I. 一般会計事業の活動報告と会計報告及び来年度活動計画・予算案

報告 1. 平成 30 年度活動報告

1-1. 平成 30 年度学会活動報告

平成 30 年度の学会の活動概要（運営委員会日程、学会賞）が、岸本圭運営会員により報告された。

1-2. 平成 30 年度合同学会実行委員会活動報告

2018 年 8 月 18 日（土）・19 日（日）に長崎大学にて第 13 回九州考古学会・嶺南考古学会合同考古学大会が開催されたことが、木村幾多郎合同学会実行委員により報告された。

1-3. 平成 30 年度埋蔵文化財保護対策委員活動報告

平成 30 年度埋蔵文化財保護対策委員会の活動概要（長崎市小島養生所跡・医学校跡等遺跡保存問題）が、木下尚子運営委員より報告された。

報告 2. 平成 30 年度会計報告

平成 30 年度会計について、山崎頼人運営委員により報告された。

報告 3. 平成 30 年度会計監査報告

赤司善彦会計監査委員により、予算執行が適切であることを確認した旨の報告があった。

報告 4. その他

雑誌『九州考古学』掲載論文のレポジトリ化について、「雑誌『九州考古学』における著作権の取り扱いについて」の規定に新たな文言を付加したことが、宮本一夫運営委員により報告された。

議題 1. 事務局運営体制の一部改変と会費について

事務局業務の一部（会員管理、案内等の発送、ホームページ管理）を外部委託（外部委託先：株式会社毎日学術フォーラム）すること、それに伴う経費拡大に対応するため、会費値上げ（一般 2,500 円、学生 1,500 円）を行うことが、溝口孝司事務局員より提案された。

以上の内容については、総会参加者 56 名のうち、賛成 55 名・反対 0 名・棄権 1 名で、承認された。

また、本件について、運営委員の増員を行い、これまで事務局が行ってきた学会運営業務の一部を分担して行うような体制構築も視野に入れて、今後の学会運営について考えていくべきとの提案もなされた。

議題 2. 平成 31 年度学会活動計画及び予算案について

2-1. 平成 31 年度学会活動計画

平成 31 年度の学会活動計画（運営委員会日程、学会賞、雑誌『九州考古学』第 94 号の編集、平成 31 年度総会）が、岸本圭運営委員により報告された。

2019 年 7 月 or 8 月に第 8 回九州考古学会夏期大会を山口県にて開催することが報告された。

また、第 13 回九州考古学会賞への会員諸氏からの幅広い推薦のお願いと、次年度総会時に発行する『九州考古学』第 94 号への寄稿のお願いがなされた。

2020年夏に第14回九州考古学会・嶺南考古学会合同考古学会大会が韓国側（場所未定）で開催予定であることが、木村幾多郎合同学会実行委員より報告された。

以上の活動計画については、会員の拍手を以て承認された。

2-2. 平成31年度予算案について

平成31年度予算案について、山崎頼人運営委員より報告（事務局業務外部委託経費を含めた予算案）され、会員の拍手を以て承認された。

議題 3. 会則改正について

宮本一夫運営委員より会則第4条第2項b、第6条、第7条について、下記のような改正案が報告された。以上については、会員の拍手を以て承認された。

議題 4. 役員改選について

宮本一夫運営委員より、任期満了に伴う役員改選について、下記の通り説明が行われた。

会長	小池史哲委員	→	小池史哲委員（再任）	
運営委員	大坪志子委員	→	新里亮人委員	
	辻田淳一郎委員	→	田尻義了委員	
	山崎頼人委員	→	倉元慎平委員	
	岩永省三委員	→	岩永省三委員（再任）	
	浦井直幸委員	→	浦井直幸委員（再任）	
	岸本圭委員	→	岸本圭委員（再任）	
	木下尚子委員	→	木下尚子委員（再任）	
	比嘉えりか委員	→	比嘉えりか委員（再任）	
	細川金也委員	→	細川金也委員（再任）	
	宮本一夫委員	→	宮本一夫委員（再任）	
	地域委員	岡田裕之委員	→	山根謙二委員
		長谷部善一委員	→	能登原孝道委員
		和田理啓委員	→	和田理啓委員（再任）
		→	後藤雅彦委員（沖縄県が空白だったため、再任）	
		→	古澤義久委員（長崎県が空白だったため）	
会計監査	石田智子委員	→	石田智子委員（再任）	
	中野充委員	→	中野充委員（再任）	
	吉田和彦委員	→	吉田和彦委員（再任）	
	赤司善彦委員	→	小田和利委員	
	菅波正人委員	→	菅波正人委員（再任）	

以上については、会員の拍手を以て承認された。

議題 5. その他

特になし

II. 九州考古学会 学会賞・奨励賞授与式

辻田淳一郎運営委員により、受賞者の発表および選考理由の説明が行われた。続いて、小池史哲会長より、考古学会賞・宮本一夫会員、考古学会奨励賞・福永将大会員の表彰および記念品授受が行われた。

記

九州考古学会会則 (旧)

4. 構成

(2) 役員

- b. 会長・運営委員・地域委員・会計監査委員・事務局委員・編集幹事役員の任期は 2 年とする。ただし、総会の承認をへた上での 2 期までの再任は妨げない。埋蔵文化財保護対策委員については再任を妨げない。

6. 会費

会費は年額 1,500 円とする。会費は前納とし、本会の会計年度 2 年をこえて未納の場合は会員の資格を失う

7. 会則の改正は総会の承認を必要とする

付則 1930 年制定, 1949 年 7 月 25 日改正
1988 年 12 月 11 日改正, 1992 年 12 月 13 日改正
1994 年 12 月 10 日改正, 1995 年 1 月 1 日改正
1996 年 12 月 15 日改正, 1998 年 12 月 12 日改正
2003 年 12 月 14 日改正, 2004 年 11 月 27 日改正
2007 年 11 月 24 日改正, 2010 年 11 月 27 日改正
2014 年 11 月 29 日改正, 2015 年 11 月 28 日改正
この会則は 2015 年 11 月 28 日から効力を発揮する

九州考古学会会則 (新)

4. 構成

(2) 役員

- b. 会長・運営委員・地域委員・会計監査委員・事務局委員・編集幹事役員の任期は 2 年とする。ただし、総会の承認をへた上での 2 期までの再任は妨げない。地域委員については 3 期以上の再任を妨げない。

6. 会費

会費は年額 2,500 円とし、学生は年額 1,500 円とする。会費は前納とし、本会の会計年度 2 年をこえて未納の場合は会員の資格を失う

7. 会則の改正は総会の承認を必要とする

付則 1930 年制定, 1949 年 7 月 25 日改正
1988 年 12 月 11 日改正, 1992 年 12 月 13 日改正
1994 年 12 月 10 日改正, 1995 年 1 月 1 日改正
1996 年 12 月 15 日改正, 1998 年 12 月 12 日改正
2003 年 12 月 14 日改正, 2004 年 11 月 27 日改正
2007 年 11 月 24 日改正, 2010 年 11 月 27 日改正
2014 年 11 月 29 日改正, 2015 年 11 月 28 日改正
2018 年 11 月 24 日改正
この会則は 2018 年 11 月 24 日から効力を発揮する
※なお、6. 会費については 2019 年 11 月 1 日から効力を発揮する

以上